

令和6年6月18日14時00分
近畿地方整備局福知山河川国道事務所

ダムの事前放流について今年も積極的に推進していきます ～「由良川水系ダム洪水調節機能協議会」をWEB開催します～

水害の激甚化を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、由良川水系の河川管理者、ダム管理者、ダム参画利水者及び関係行政機関で構成する「由良川水系ダム洪水調節機能協議会」を開催します。

令和3年5月10日に「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が公布され、令和3年9月30日に近畿地方整備局管内の1級水系(10水系)において、ダム洪水調節機能協議会が設立されたことにより、協議会構成員に協議に応じる義務、協議が調った事項について尊重する義務が生じ、より既存ダムの洪水調節機能の強化が図られる体制が整備され、令和4年6月には、近畿管内10水系において合同のダム洪水調節機能協議会を開催しました。

今年度も継続して、既存ダムの事前放流をより効果的に実施する必要があることから、河川法改正により、利水ダム等の関係者が参画する「ダム洪水調節機能協議会」を由良川水系でも下記日時で開催し、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図ります。

由良川水系ダム洪水調節機能協議会構成員の一覧は別紙1のとおりです。

【由良川水系ダム洪水調節機能協議会】

- 開催方法:WEB開催
- 開催日時:令和6年6月20日(木)14:00～15:00
- 構 成 員:別紙1のとおり
- 主な内容:令和6年度における事前放流実施に向けた意見交換(別紙2のとおり)
- 会議の公開:本会議は冒頭挨拶までを報道機関に公開します。報道機関で傍聴希望の方は別添様式により、6月19日正午までに申込みをお願いします。

<取扱い>

<配布場所>兵庫県政記者クラブ、京都府政記者室、福知山市政記者クラブ、綾部新聞記者クラブ、舞鶴市記者会、宮津記者クラブ

<問合せ先> 由良川水系ダム洪水調節機能協議会
福知山河川国道事務所 副所長
河川管理課長

事務局
井上 貴嗣(内線:204)
足立 哲也(内線:331)
電話 0773-22-5104(代表)